

令和5年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果のお知らせ

川崎市では、社会資本の整備を目的とし、費用の一部が国から交付される公共事業の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、学識経験者から構成される「川崎市公共事業評価審査委員会」を設置し、評価の実施に当たり第三者の意見を聴取しています。

この度、次の事業について、再評価及び事後評価を実施しましたので、委員会の審議結果を報告します。

1 開催日時

令和5年10月31日（火） 9時～11時30分

2 再評価を実施した事業

番号	事業名等		
1	国庫補助事業 「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」	事業継続	平成26年度 事業採択
	事業目的 市営中野島住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、「川崎中野島地区地域居住機能再生計画」を策定し、市営中野島住宅の効率的・効果的な建替えを推進するとともに、建替えによって生じる団地内の余剰地への高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能の再生推進を行う。		
2	国庫補助事業 「JR東日本南武線連続立体交差事業」	事業継続	平成29年度 事業採択
	事業目的 矢向駅から武蔵小杉駅にかけて鉄道を高架化することにより、同区間の踏切9箇所を除却することで、地域交通の円滑化および地域の一体化による生活環境の向上や踏切事故の解消を図る。		

3 事後評価を実施した事業

番号	事業名等	
3	社会資本総合整備計画 「川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化」	事業期間 令和元年度 ～5年度
	事業目的 我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める。	

4 審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、上記2における2事業の再評価及び上記3における1事業の事後評価については、いずれも透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断されました。

5 添付資料

- (1) 添付資料1 令和5年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について（写し）
- (2) 添付資料2 令和5年度再評価実施事業調書及び事後評価概要調書
- (3) 添付資料3 川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱（抜粋）及び委員名簿

6 ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000156784.html>

問合せ先

【地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】に関すること】

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課 松井
電 話 044-200-3000

【JR東日本南武線連続立体交差事業に関すること】

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課 志村
電 話 044-200-2723

【川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化に関すること】

川崎市臨海部国際戦略本部拠点整備推進部 荒木
電 話 044-200-3788

【その他全般に関すること】

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課 中村
電 話 044-200-2037



令和5年12月14日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市公共事業評価審査委員会
会長 朝日 ちさと

令和5年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議結果について

令和5年度川崎市公共事業評価審査委員会において、次の事案について審議を行いましたので、川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第3条第1項の規定に基づき、その結果を意見を添えて具申します。

1 審議実施事案

- (1) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【再評価】
- (2) 国庫補助事業「JR東日本南武線連続立体交差事業」【再評価】
- (3) 社会資本総合整備計画「川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化」【事後評価】

2 審議結果

事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、1(1)及び(2)の2事案の再評価並びに1(3)の1事案の事後評価については、いずれも透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断しました。

また、審議において委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

附 帯 意 見

(1) 国庫補助事業「地域居住機能再生推進事業【川崎中野島地区】」【再評価】

- 本事業で建替えを行った市営中野島住宅については、最新の洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域内に立地しており、浸水リスクが懸念されることから、浸水被害の低減に向けたソフト対策を一層推進するとともに、機会をとらえて可能なハード対策についても検討することを望みます。

(2) 国庫補助事業「JR東日本南武線連続立体交差事業」【再評価】

- 本事業は大規模かつ長期にわたる公共事業であり、資機材価格や建設労務費の上昇、用地取得期間の長期化等に伴う事業費の増額や工期延伸の影響を受け易いと考えます。そのため、事業着手にあたっては、上記のリスクに対する十分な精査を行い、その影響を加味したリスク評価を行うことで、増額や工期延伸を最小限に抑えることを望みます。
- 本事業は、工法変更に伴う高架橋の高さ変更やペDESTリアンデッキの分断によって、地域、沿線住民及び駅周辺の商業店舗等への影響が懸念されます。特にデッキの分断については、ウォークアブルなまちづくりやデッキを中心としたまちづくりを進めてきた過程等もあることから、関係局と連携してこれまでのまちづくりとの整合を図るとともに、歩行者への影響を把握して、バリアフリーにも配慮した新たな動線を早急に整理し、きめ細かく、かつ分かりやすく示していくことで、丁寧に地域との合意形成を図ることを望みます。
- 高架下や駅周辺における商業施設等の整備にあたっては、新たな渋滞要因とならないよう十分配慮することを望みます。また、自転車歩行者専用道路の整備にあたっては、自転車利用者を自然に専用道路に誘導できるよう十分留意することを望みます。

(3) 社会資本総合整備計画「川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化」【事後評価】

- 殿町地区における戦略的な拠点形成については、市が行う様々な取組が密接に関わっているため、市の事業全体を一体的に捉える観点から、今回設定した補足指標等も継続的にモニタリングしていくことを望みます。
- 大師橋駅前交通広場の整備に伴う新たなバスネットワークの形成にあたっては、大師橋駅における鉄道と路線バスの乗継抵抗の軽減に向けて、料金体系の工夫などの誘導策も必要と考えることから、交通事業者と連携した取組についても検討することを望みます。
- 大師橋駅前交通広場をはじめ今後の臨海部の施設整備等にあたっては、市域緑化の先導的役割を担う観点から、積極的に緑を確保することで環境対策等にも貢献できる施設となるよう検討することを望みます。

令和5年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

		事業所管部局(国)	国土交通省住宅局
事業名	地域居住機能再生推進事業 【川崎中野島地区】	事業担当局(市)	川崎市まちづくり局
場所	川崎市多摩区中野島6丁目4番地		
事業採択年度	平成26年度	認可・承認等年度	平成26年度
経過年数	10年	該当条項	川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第2条第1項第1号に基づき評価を実施する事業（再評価実施後5年間経過）
完了予定年度	令和5年度	関連事業名	
事業の目的	<p>① 事業の目的</p> <p>市當中野島住宅の老朽化及び居住者の高齢化、地域の社会福祉施設及び公園等公共施設等の不足を解消するため、「川崎中野島地区地域居住機能再生計画」を策定し、市當中野島住宅の効率的・効果的な建替えを推進するとともに、建替えによって生じる団地内の余剰地への高齢者世帯・子育て世帯等のための社会福祉施設等の導入を推進することにより、高齢者等が安心して住み続けられる環境整備及び地域の居住機能の再生推進に資する。</p>		
	<p>② 事業内容</p> <p>「川崎中野島地区地域居住機能再生計画」に基づく事業 整備地区 川崎中野島地区：約4.2ha（うち重点整備地区 市當中野島住宅：約1.13ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備地区の整備の方針 <ul style="list-style-type: none"> ① 老朽化した団地の建替えにより、居住水準を向上させる。 ② 建替えに伴い駐車・駐輪施設、集会所、公園などの整備を行うとともに、雨水抑制施設や道路整備など安全で快適な市街地形成を図る。 ③ 市と市公社が連携し、移転者に適切な住宅を斡旋し、円滑な事業推進に資する。 ④ 市営住宅に団楽スペースを設けるなどコミュニティの活性化を図る。 ⑤ 導入する社会福祉施設等と連携を図り、高齢者やこどもの見守り活動の拠点作りを行うこと等により、地域の居住機能の再生を図る。 ・市當中野島住宅の建替え（重点整備地区） <ul style="list-style-type: none"> 第2期（H26～27）5号棟：RC5階建 49戸 4号棟：RC5階建 54戸 集会所：平屋1棟（150.05㎡） 第3期（H28～29）3号棟：RC3階建 48戸 第4期（H30～R1）2号棟：RC3階建 21戸 提供公園の整備（R3） 第5期（R2～3）1号棟：RC5階建 63戸 公益施設整備（社会福祉施設（整備中））（R5） 		
	<p>③ 事業費規模（単位：百万円）</p> <p>総事業費 3,920（財源内訳 国 1,909 川崎市 2,011） 執行金額 3,920（財源内訳 国 1,909 川崎市 2,011） 残事業費 0（財源内訳 国 0 川崎市 0）</p>		
	<p>④ 事業採択時の背景及び契機</p> <p>地区内の市當中野島住宅の老朽化及び居住者の高齢化、社会福祉施設や公園の不足、地区内の特定公共賃貸住宅（特公賃）及び特定優良賃貸住宅（特優賃）の空き室の増加などの課題があった。 課題を解決するため、平成26年度に「川崎中野島地区地域居住機能再生計画」を策定し、市當中野島住宅の第2期以降の建替事業に着手した。</p>		
	<p>⑤ 事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由</p> <p>建替え前は第1期工事を含め全11棟（350戸）の市當中野島住宅を、全6棟（352戸）に建替える計画。円滑に工事を進捗させるよう、居住者の仮移転及び本移転を伴いながら順次旧住棟を解体し、工事ヤードの確保を行いつつ5工区に分けて建設し、順次供用開始しているため。</p>		
	<p>⑥ 現状の課題</p> <p>市當中野島住宅の入居者の世代構成の偏り、整備地区内の特公賃等の入居率の低下。</p>		

再 評 価 の 視 点	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <p>1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野島住宅を含む市営住宅等は応募倍率が10倍前後で推移しており引き続き需要が高い状況がある ・市営住宅等の老朽化が進んでおり、建替時期を迎える住宅の集中が見込まれるため、順次建替えを実施し事業の平準化を図る必要性がある ・中野島住宅においては、公園等の整備による良好な環境の形成及び保全の必要性がある ・市営住宅等においては入居者の高齢化の進行に伴い、社会福祉施設の導入による居住機能向上、地ケア推進のためのコミュニティ活性化が必要 <p>2) 事業の投資効果 (B/C等)</p> <p>0.9051 ≥ 0.8 (全体事業)</p> <p>※本事業費はR4までにすべて完了しているため、残事業の評価は行わない。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度までに全352戸の建替えを実施済。令和4年度末時点で棟平均93.2%と入居率は高い ・関連公益施設である社会福祉施設を整備中 (R6.3完成予定) <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストック計画に基づき建物の長期活用のための改善事業を推進しているが、整備手法決定時に事業実施の効率性等について総合的に検討した結果、建替えによる整備が優位と判断している ・関連公益施設整備である社会福祉施設等の整備について、民設民営による整備を予定している
対 応 方 針 案	<p>①対応方針案</p> <p>○継続・継続 (見直しの上)・中止</p> <p>②対応方針案の考え方</p> <p>公営住宅の建替事業の必要性、費用対効果の算定結果、社会福祉施設の導入による居住機能再生の観点などからも事業継続が必要である。</p> <p>③今後の取組み</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市営住宅募集制度の見直しに伴い、期限付き制度による住戸の提供の促進 (2) 市営住宅の収入超過者や高額所得者への斡旋など特定公共賃貸住宅の有効活用に向けた検討 (3) 整備中の公益施設の完成

令和5年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調書

		事業所管部局(国)	国土交通省都市局
事業名	JR東日本南武線連続立体交差事業	事業担当局(市)	建設緑政局
場所	川崎市幸区～中原区		
事業採択年度	平成29年度	認可・承認等年度	令和6年度（認可予定）
経過年数	6年	該当条項	「川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱第2条第1項第3項に基づき評価を実施する事業」（再評価実施後5年間経過）
完了予定年度	令和21年度	関連事業名	都市計画道路矢向鹿島田線ほか
事業の目的	①事業の目的 矢向駅から武蔵小杉駅にかけて鉄道を高架化することにより、同区間の踏切9箇所を除却することで、地域交通の円滑化および地域の一体化による生活環境の向上や踏切事故の解消を図る。		
	②事業内容 計画区間：矢向駅～武蔵小杉駅 事業延長：約4.5km（高架式） 除却踏切：9箇所 駅施設数：3駅（鹿島田駅・平間駅・向河原駅）		
	③事業費規模（単位：百万円） 総事業費 約138,700（財源内訳 国 約65,115 川崎市 約65,115 鉄道事業者 約8,470） 残事業費 約138,000（財源内訳 国 約64,790 川崎市 約64,790 鉄道事業者 約8,421）		
	④事業採択時の背景及び契機 平成19年度に「JR南武線未高架地域の連続立体交差化に関する請願」（署名約55,000人）を受けて、川崎市議会にて全会一致で採択。 平成28年度から平成30年度にかけて踏切道改良促進法に基づき、塚越踏切ほか計9箇所の踏切が立体交差すべき踏切道として指定。		
	⑤事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由 令和2年度に都市計画決定、令和3年度から事業認可の取得を予定していたが、令和2年11月、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、「今後の社会経済動向等を踏まえた慎重な検討と判断が必要」といった大規模投資的事業の見直しを受けて都市計画決定を見送り、令和3年度に事業費縮減や事業期間短縮に向けた検討を行ったため。		
	⑥現状の課題 事業認可後、高架化工事に必要な用地を5年間で取得することを目標としているため、用地取得における執行体制の確保が必要。		
再評価の視点	○事業の必要性等 ・事業を巡る社会経済情勢等の変化 人口推移：現在から約40年後の沿線人口はほとんど変化がない。 南武線の利用状況：コロナ禍で落ち込んだ南武線の利用者数は回復傾向にある。 踏切遮断時間：様々な踏切暫定対策を行ってきたが、長時間の踏切遮断時間は変わらず、開かずの踏切は解消していない 以上から、今後も踏切除却の必要性は変わらず、抜本的な対策（立体交差）が必要である。 ・事業の投資効果（B/C等） B/C（事業全体）：1.4 B/C（残事業）：1.4 ・事業の進捗状況 令和5年度末の都市計画決定に向けて、都市計画及び環境影響評価の手続きを進めている。		
	○事業の進捗の見込み 人件費及び資材価格の高騰や事業の長期化等のリスクを見込んでおり、適切に対応していく。		
	○コスト縮減や代替案等の可能性 施工量縮減や構造工法の検討については、別線高架工法への変更を既に行っている。 施工方法や作業時間確保の検討については、今後、工事施工業者決定後に検討していくが、現時点において見直しの必要はない。		

対
応
方
針
案

①対応方針案

継続・継続（見直しの上）・中止

②対応方針案の考え方

事業の必要性、費用便益比の算定結果、連続立体交差化による踏切除却の効果等を踏まえ、事業を継続する。

令和5年度 社会資本総合整備計画 事後評価概要調書

計画とりまとめ課	臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部	要素事業所管課	臨海部国際戦略本部拠点整備推進部
----------	----------------------	---------	------------------

1 計画の概要

計画の名称	川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化	計画の期間	令和元年度～ 令和5年度
計画の目標	我が国の国際競争力の強化を先導し、川崎の力強い産業都市づくりを推進するため、国内外の人、モノ、情報が行き交う都市機能の集積により、川崎臨海部の機能転換を牽引する拠点整備を進めるとともに、交通結節機能やネットワークの充実による交通機能強化を図り、誰もが快適で賑わいのあるまちづくりを進める。		
計画の成果目標(定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 川崎駅から臨海部(東扇島西公園)への通勤所要時間(往復)が令和5年度までに11分の短縮 京急大師線大師橋駅の乗降者数が令和5年度までに11,100人/日に増加 		
計画変更を行った場合、変更内容の概要	<ul style="list-style-type: none"> 殿町39号線ほか歩道改良(エントランス部)における憩い・交流空間の整備内容の一部変更 塩浜26号線改良における支障物件移設の減 		

2 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況(概要)

事業の区分	主な事業名	計画事業費		執行額(千円) (評価時)	進捗率 (%)	事業進捗状況の概要
		当初(千円)	評価時(千円)			
A (基幹事業)	都市再生整備計画事業	1,319,000	1,122,600	426,200	38.0	次期計画に継続
B (関連社会 資本整備事 業)	—	—	—	—	—	—
C (効果促進 事業)	—	—	—	—	—	—
全体事業費(A+B+C)		1,319,000	1,122,600	426,200 【財源内訳】 国:191,700 市:234,500	38.0	

3 計画に記載した評価指標の目標値の実現状況

評価指標の名称、内容	①川崎駅から臨海部(東扇島西公園)への通勤所要時間(往復):令和5年度までに11分短縮 ②京急大師線大師橋駅の乗降者数:令和5年度までに11,100人/日に増加			
定義及び算定式	①川崎駅から臨海部(東扇島西公園)への通勤所要時間(往復):当該ルートの実績値 ②京急大師線大師橋駅の乗降者数:京浜急行電鉄による公表数値			
その指標を設定した理由	川崎臨海部における交通機能強化の効果として、通勤時間の短縮及び駅乗降者数の増加により定量的に評価するため。			
当初現況値(H28)	中間目標値	最終目標値(R5)	実績値(確定・見込)	目標達成状況
・78分 ・10,100人/日	—	①67分 ②11,100人/日	①— ②— 8,910人/日(R3実績)	①未達成 ②未達成
目標達成状況に対する所見	①②京急大師線大師橋駅前広場整備が関連事業との事業間調整の結果、完了していないため、事業効果が発現していない。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響でテレワークが広がるなど働き方が多様化し、鉄道利用者が減少した。			
将来の見込み	①大師橋駅前広場整備の完了に伴う、バス路線再編などにより、目標値を達成するものと見込んでいる。 ②駅前広場整備の完了に伴い、交通ネットワークの強化が見込まれることから、指標である乗降者数は増加するものと見込んでいるものの、本指標は、外的要因として、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたテレワークの浸透など、勤務形態の変化に伴う影響を強く受けることから、目標達成状況の評価にあたっては、今後の社会情勢やライフスタイルの変化を踏まえる必要がある。			

4 事業効果の発現状況（計画で設定した以外の数値的・定性的な評価指標によるもの）

評価指標の名称、内容	殿町地区（キングスカイフロント地区）における立地企業及び従業員数
定義及び算定式	・殿町地区（キングスカイフロント地区）での立地企業及び従業員数 立地企業を対象としたアンケート調査
指標とする理由及び計画において設定した評価指標との関連性	国際競争拠点として研究開発機能の集積状況を示す指標として参考とするため
評価指標の実績値を含む効果の発現状況	・殿町地区（キングスカイフロント地区）での立地機関及び従業員数が増加している。 平成29年度 55社、4,500人 → 令和4年度 70社、5,000人 ・多摩川スカイブリッジ整備をはじめとする都市機能の強化により、拠点地区としての価値が高まっていると考えられる。

5 市民・事業者に対する意見募集・説明・調査の状況

意見募集・説明・調査の内容、手法、実施期間	・キングスカイフロント立地企業を対象にしたアンケート調査（全70事業所） ・実施期間 令和4年9月～令和4年10月 ・実施方法 Eメールによる依頼/Eメール回答又はWEB回答
意見募集・説明・調査の結果及びそれを踏まえた対応方針	・回答状況 45事業所（回答率64%） ・年間の来客者・施設利用者の状況 令和2年度、約426,000人 → 令和4年度、約439,000人 新たに研究開発に着手した件数 令和2年度、約130件 → 令和4年度、約160件 ・研究機関等の集積が進み、コロナ禍による落ち込みがあったものの、研究・事業活動が進むとともに、研究関連施設の利用者等も増加傾向にある。 ・引き続き、良好な景観形成、研究者等の交流促進や国内外からの来訪者に配慮した機能など、我が国に成長戦略拠点として相応しい高水準・高機能な拠点整備を進めていく。

6 今後の方針等

総合的な所見	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画期間中に完了した事業により、殿町地区では良好な景観形成が進むとともに、アクセス性が向上し、魅力的な都市環境が形成されたことで、研究機関等の集積が進んでおり、選ばれる研究開発拠点としての価値が向上していることが確認された。 ・一方で、本事業の目的の1つである「国際競争力の強化」に関しては、アンケート結果により地域内の企業・事業所の連携に好影響を与えていることなどが見られたものの、効果を確認するためには、新たな研究・開発の着手件数や来客者・施設利用者数などの客観的な評価項目の動向を把握する必要があり、引き続き、継続的な調査を実施していく必要があると考えている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、鉄道利用者が著しく減少し、勤務形態がテレワークに移行するなど、社会情勢やライフスタイル等の変化があったことから、社会情勢等の変化を踏まえて、事業の効果を適切に捉える必要がある。
今後の方針 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 次期計画 あり・なし </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な都市環境の形成や羽田空港と各サポートエリアとの拠点間の円滑な移動を実現するなど、川崎臨海部の拠点形成による国際競争力の強化及び交通ネットワークの充実に向けて、引き続き、事業の推進に取り組む。 ・「川崎臨海部の活性化を牽引する戦略的な拠点形成及び交通機能強化」に関する計画を継続し、大師橋駅前広場などの拠点形成の推進を図り、事業効果の早期発現を目指す。 ・既存ストック活用事業費補助については、「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」時代を捉えた、まちの面的な魅力創出の促進に取り組む。 ・今後の事業評価については、社会情勢やライフスタイルの変化に鑑み、臨海部企業のテレワーク実施や鉄道等の乗降者数の変動等を踏まえて評価指標を設定し、適切な事業効果を確認する。

川崎市公共事業評価審査委員会運営要綱(抜粋)

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市附属機関設置条例（平成27年川崎市条例第1号。以下「条例」という。）別表第1の規定に基づき設置する川崎市公共事業評価審査委員会（以下「委員会」という。）の運営について、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項等)

第2条 条例別表第1の所掌事務の欄に規定する社会資本の整備を目的とする公共事業でその費用が国から交付されるものに係る評価は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 国が定める規定に基づき、国庫補助事業を対象として実施する評価
- (2) 国が定める規定に基づき、国の交付金交付要綱等に基づく計画を対象として実施する評価
- (3) 前号の計画に基づく個別の事業を対象として実施する評価

2 委員会は、前項各号に規定する国庫補助事業等の効率的な執行及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、評価結果が客観的かつ公正な評価方法等に基づいたものであるかについて調査審議するものとする。

3 委員会は、必要と認める事項に関し、報告を受けることができるものとする。

(具申意見)

第3条 委員会は、前条第2項の調査審議の結果を市長に意見を具申するものとする。

2 市長は、前項に基づき具申された意見については十分尊重し対応を図らなければならない。

川崎市公共事業評価審査委員会委員名簿

敬称略、五十音順

氏名	所属等
(会長) 朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部 教授
石川 永子	横浜市立大学国際教養学部 准教授
大沢 昌玄	日本大学理工学部 教授
(副会長) 福田 大輔	東京大学大学院工学系研究科 教授
南 佳典	玉川大学農学部 教授